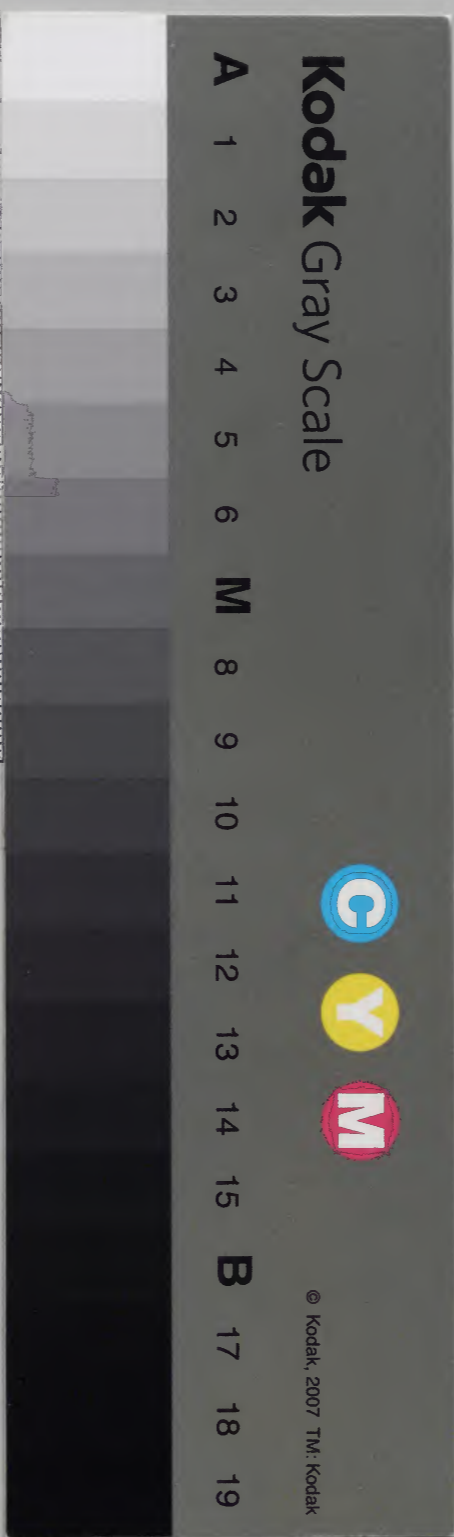


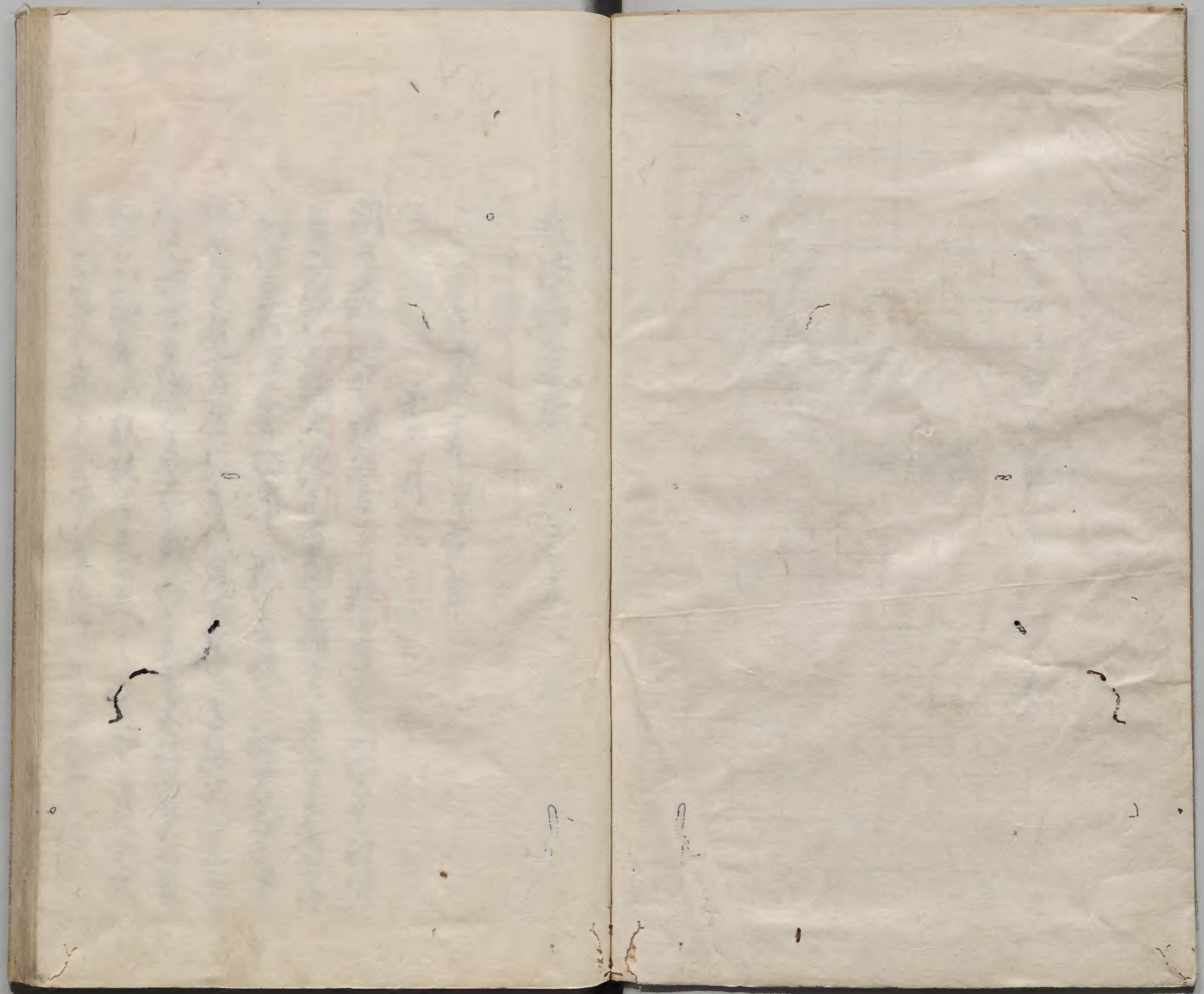
武德編年集成

自七拾三  
至七拾五

內閣文庫	
番號	和 8641
冊數	31 ( 25 )
函號	150 3

庫文閣內			
五	八		和
二	三	一	書
架	冊	號	類





青文

武徳編年集成卷七十二

慶長十九甲寅年

十二月六

朔日 略領河波より昨日より喰、測りて討捕  
首二級と秋波池田宮岡少補より平子と居る程

のそと箕浦右近少将と秋と也 神君と家の

復命す名黄金指と代場平子、之祖父の末貞  
今正六世と續く命を戰場に奪ふ如く勇士の首  
級と八弱年の族族と見立へし、是命のりて又彼  
を七宮く葬りてきの言は所付と心寛仁の款

亦  
不  
國  
圖  
書

南  
政  
府  
印

首領も及ぶ事と感候守石川重殿及び昨日討捕  
如皆奴隸の首領なる州の士風格也是成不  
然しそを斬と告事候時に得る由黄金と換  
れ色度存見等素用之末流後等正次とて忠  
信切代傷る大坂の城云申所橋と今橋の間  
水也張る水村の自焼為南より始る由山  
彼東山の市石を災と道も亦くありし是と焼  
拂居の刻池田家の士卒由中務天海の地也  
尚遠き後れたる難云式三百番獲寸幣頂候石  
川先魁とて浅野勢仙波又といふこと今細  
城方放火の煙聲あり解法候勢候様候石

川重殿が忠信を煙のりより競ひつるに於ては  
に也張す。敵とて是を橋と追入るは城云も是  
を也。遠境に近付まき。為に仙波の方へ散る大  
銃と發次仙波と也。耶との旨も是。原橋の所  
へ。原と石川。此時。是。原橋の前。に。由。橋。を。焼  
け。し。と。橋。橋。ふ。と。く。と。き。り。小。火。炮。と。は。敵。の。砲  
也。と。又。烈。し。く。忠。信。の。士。卒。も。負。死。人。多。し。此。由。と  
小栗又市。住吉。に。討。り。云。上。守。知。永。井。亦。と。是。人。也  
猪。侍。也。石。川。濃。勢。也。孝。徳。道。雲。道。也。此  
寸。急。に。河。州。勢。也。心。も。是。殿。が。救。を。せ。て。橋。を  
焼。せ。し。の。事。也。同。 神。君。已。事。ハ。一。向。軍

廿六日誤り

けくらの  
の誤り

旅中諸君の如く胡礼なる事代謂ふやと云い  
せりし儀不立並に伊羅刀と云せり是永井小栗  
皆返さる去りし雄刀代を松平屋の妻正綱是と  
賜りえのふは先並時よ 仰成りるは橋を味方  
より焼せんと欲すれども黒白を不知奴系は橋を以  
てこの城攻めりとの存れよを事を止む柳想責め  
橋一二ヶ所を以てせん如方より是を以て以て城  
よりある事なき時を味方と心とあすへ今是を  
好く焼せしめし橋を以て時を此方の事なきは  
中宿の妻女へは次お捕へてを焼んとすは好  
けりし次の方石川より次へて山代におか捕

へくの  
の誤り

忠久佐久百河内と改実と云西原橋不を以て此女  
使地を以て制詞を以てしとも至殿路は民教とい  
とみ合中し引も事難しと旨伊清及ひははまを  
加へ凡民は少補並流を流と信信後を以て汝激  
勢ありて敵地不深入り敗少す時を味方の初序  
ありすや唯仙波の法陣と存し此は敵の消息を  
見つるは台は仰月と信信後を以て虎口縁を以て  
城云と云は是為不橋を焼事代不均と云  
台は云は内度お記し重直と云動在清川用改  
て忠信の戦方と云ははらねは信信の面目と云  
は 神君水野日向と清成と云はは橋大船焼

候  
の誤り

果して  
信信の  
橋

失くして酒樽も落したる事、何れに就ても酒樽も  
家多く焼残たる大材あり、  
権方より上原誠之流、  
是を取て仕方の具とて、火礮の卒とて、  
と引くむ、  
田武能と加茂武能の補志、  
次天酒樽をとり、  
近く見れば、  
少の隙に焼換へ、  
時、  
と云ふ上原

小栗家傳曰仙波の樽城見り、  
のを構へ、  
とも樽城通、  
と云ふ、  
神君、  
と云ふ、  
軍閥争の時、  
度と科を、  
則ち考へて、  
く静不監、  
樽を、  
と帰、

と成見て夫に威し如斯勇士と毎に  
殺伐事ふれと夫玉成爲陣と忠政  
少陣と少と少事と少少少少少  
焼香と述歌

水多上野介成洲西へ法陣と所視しと酒の地は  
狭く仙波の地を度と旨と今宮並新家右  
此田福島の概と仙波不移とん可也ん云云  
神君申井方と直て直と法陣と茶磨山  
へ迂るとへ仙波焼砂とと高家ととるてと  
地と急とと仰舟村と入城中大野所理とと  
夫火子控と程とと道へ解須空河波とと南中解香

も此す彼介又より中町橋と七八町の石伏醫す。  
下やけまの火炮より申り死傷すも多し。澄流橋の  
檜端の、葉山十三番五百斗とてありし中国の  
銃砲不きし。此の葉山のは高羅成申可橋、既  
と解は笑坊迫り虎口先と降きたる不竹米と  
附柵と設く朝鮮國ゆて鴨津我弘ぬ竹米と  
附款実あり時、此の火炮と高し横と討る  
向し云云

神君より中町橋言荒橋ハ焼砂如く此塔頂冥根  
高橋へへるより旨事知有天橋橋ハ明智先考、  
四尾並河新橋是とと信事多の此を測て日城よ

と揚々焼く拒否をせむし一突如て戦へし事  
と事と著次加地橋二之町の事と款は事と所  
小島は是城中の天高海を以て其也速よ中町橋  
高藤橋の軍とせし一浪浪に道し此すの款と行  
近き款揚り小城は示近舟へし其を後時と云と  
色め戦し款をせむし事と城内是使と可なり  
小遣云五百附とせし款の意と易と是を打破ん  
事と事の内と首と一浪浪に示大野元久木  
村渡を以下乳臭にせし新在の事と其も其  
真田後及赤く威を移すも七組は其能く  
是に評議交せす時と其意を志摩の事と加

友忠度少は新加大野元久木  
水野日向と其は同抱の事と平井七三郎且末下  
左京秀矩も其城すも其疑似と生すと云  
二日 神右左衛門 台徳公茶磨山は 浪津大飯  
城を眺望し其時其多は信免路免の  
羽織と其は其舟の務めは博府の古刀を帯し  
山を其由來未 神右左衛門の事と其は其  
上質のりて其は其系輿す其の事 今何り其  
和泉も其向の佐州も其未といふれは其信吾武者  
振意何と其れを其 台徳公は其浪津何り  
て 神右と城攻の事を其 其は其時と永井



右近を史重痛めり恐りて杖に倚りて坐す  
神君も渠の杖をもち城の方を指すも中多  
正信曰く立す杖を以て城の邊矢を指す幾箇の  
代官を多見長五郎重恒臺に英橋を載て獻  
しんれハ 神君も可く是を三箇九人噴しめ  
且命を依て迫る是を 台座公も得る知を二  
箇を取らひし中少くも然し也 又公も勇を  
勇に徳軍を叱視しむんとして 神君先不  
台座公彼山を退法時不中多正信曰く 有り  
従多勢を用ひしは 次と保むこれ 神君仙  
波より修徳陣を叱視せし所政宗も虎未端る

の後に扈從寸法は且遠く是送りまはる石川重友  
以陣取と云ふは 時彼家臣冬州以来知せま  
者多りし 六時頃を起し 喰い出し 陣取  
と系取殊ふ言 西原橋の戦場を感せし 然も  
城を叱視し 一時火炮轟く 河馬也散乱す  
或士の曰 鉄炮未事法 途を起し 可なり  
神君も許容す 此處迄 定次も 信義野  
の方城壁にと 敵城の 砲撃 控は彼表より  
台座公も可く 自ら 砲撃 七守と云ふ 亦  
向を 砲撃 六城 遠く 砲撃 事稀なる 然も  
仙波より 満の池田武茂を 陣取に 起し せらる

多に於ては播磨を敵兵に奪はれしを復たす  
る所職之衰也一々在座も今も携へられぬか  
める所也一々今度も肩輿めて海に臨むは者小  
告て軍急ありて肩輿を離れの方へ向て奔走  
するも我一人を助成して汝命を不可棄るべきを  
慕ふに定めし陣すといひは家、神君は泣き祝と  
して路傍に肩輿を置職之を内へ送りて戸川  
肥後を指さし是を助三浦老將に頼みしといふ  
と一大事の折柄は是非を弁しし陣也といふ  
神君は泣きしといひ職之曰く我を好む事ありぬ  
故に我身を退の難きこと名厭し陣し是志を果

寸先に大丈夫あり尋常の者何そ是に及んぬと  
職之曰く是より信長陣崩れし日よの刻片  
相見せし傳ふ所行末町の故に、是陣今朝より  
仕果れしと云ふ所、上院傳は、あまのついでと  
を傳ふなり、神君は泣きしを用ゐる

或曰、神君信長は上杉に降すも即ちを乞  
ひて、系後志軍に併に城に向て大砲を發  
寸大砲軍の祝の時に敵加兵ありと云ふ且  
皆我をたれ酒掃潔白しといふ所を不承  
警りなきに上杉家臣志保は人の外を  
伊前へ遠く西系清遠に送りて福を執

百加呂の士卒世々の軍費打つて  
沙泥河の系務童初闘争のふとこ追合  
方と千もに石とと僅て道と云云  
小栗家得小 神君塔を沙吹祝のふと  
又市右政造等々 火炮烈しく多し馬  
の先に陣り或時火炮程のふと相打ち  
と云云死ねまて殺す所り云云

三日天満の地今又此田福多母散立す。我軍  
次第と逐て在仙波と移る。高藤橋表、南と西  
す。要地なれ。小勢と石可用と云。石川主殿取  
備とあり。迂るれ。池田在唐。清忠徳并を在彼等。

備中坊と合て七子解と云。高藤橋に向を。志徳則  
彼表に移り。市東持槍と次第に附寄。城云火炮  
頻ふ。故川右往。曰。昨日石川志徳小勢に。折骨  
と云す。今日當子多勢に。渠小方。多時を。班  
瑾石可掩。と云。扇。鉄楠四五枚。橋の上。に列す  
是。大統の臺と云。櫓。打。被。槍。を。深。遠。虎  
口。先。ま。は。是。等。附。む。す。り。城。中。被。蹂。へ。跡。を。取  
り。取。捨。橋。を。取。り。と。云。小。方。の。櫓。を。業。と。多。く  
接。り。火。矢。と。交。り。橋。を。焼。と。云。は。志。徳。の。鉄  
の。楠。を。取。り。引。返。す。城。中。呼。び。曰。鉄。た。て。城。を。守。  
る。兵。は。い。そ。る。と。云。れ。何。と。云。は。控。を。と。罵。り。云。ふ

時に忠経より劉王と云々の大石河田公木橋の志は  
もめて城を度しつて鉄の楯を押し我軍は入  
るに河田の青木守の地は傷としつて程厚に  
信成も致して玉ふ起て楯を押し事先の  
十重石原を志し波色致馬等おとつて楯を我  
陣に押し入村山越中より木任侠に  
忍よ今日攻め入遅く戦ふ及河原の楯を  
も入り事代恥てを組の柱卒を帥て楯の上  
より味方の奔を楯繩の致を拾ひたせ常  
と心楯の塵埃を掃除して悔りつて敵味方  
に由前番の劉王勇死を感せらるの由松平

石原を志し思仙波天海傳より傳曝布今市原  
口也道提並と唯祝して傳を志し神  
の事おもて

大坂城の鮮者多くそあまの大小石のゆふ楯  
族有るに教河石止と云ふも大如る田信傳  
而布の悦と榮立洛陽の依とては来り也を均  
神君 台地公堂七日に傳曝の事と云云  
神君ハ住吉より茶磨山へ 台地公ハ平野より

山へ沙動在の事と世もあ所の法傳城より所  
城十ヶ所と榮ふ今家ふ式と木橋多味村を院  
に致し折大和助今傳の事江口本如と天海の間

の一行

小笠原の御宗長山の御中より小笠原と戦ひて  
内小笠原金二十両金具九塊南條源三郎百両  
河原田中も山崎をとりて伊丹を討て居る  
と傳へ六十年以前に御中よりと云ふ後及左郎  
按察すり別世忠と御中より賜ふと云ふ及左郎  
中より織田中より及左郎も御中より及左郎  
右三郎 神志の 伊丹を討て是を潰す御中  
和隆の事取回秀頼と討れも御中よりと云ふ  
神志八幡の御中より討て居る御中よりと云ふ  
容河らむ事代底御中より御中よりと云ふ  
城ありと云ふ事代上段今と懸許可有の御中

あり再尋に及

昨今涉渡書茶磨山岳山の百と云ふり御中及左  
城上より後及又と云ふ御中より一と云ふ御中  
かと云ふ御中より一則御中より一と云ふ御中  
へと云ふ御中より一と云ふ御中より一と云ふ御中  
平陸の地に墨谷城ありと云ふ御中より一と云ふ御中  
おぼわればと云ふ御中より一と云ふ御中より一と云ふ御中  
町退きと云ふ御中より一と云ふ御中より一と云ふ御中  
六ヶ所と云ふ御中より一と云ふ御中より一と云ふ御中  
井橋と揚し狭地積り六回あり  
伯州羽衣石の城と云ふ御中より一と云ふ御中より一と云ふ御中

正誤後

の復石田三成は層々として 神君より信知を信取  
せられ御座居すと云ふ中務令度大坂より難城と南  
方の持主と云ふ如き事多量知事あり一々中務の  
伯父松波左近将軍に依り泉州一帯ありし  
神君の客首ありしは前文と云ふ中務味方へ  
回忌せらるる事松波左近と云ふ事と中務の  
披見に今も大方存して不肯松波大方より一夫  
事と告ぐと申す事と云ふ事松波左近と云ふ事と  
遠死と云ふ事と云ふ事と云ふ中務難然し様容へ  
て病と稱し由城にあは仕御して伯父甥と云ふ  
婦位の根と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

天文を射るは以て向きも天王寺口の根より西の方  
の角櫓を根来の知住院園の銘の世よりあり  
條のちちも堀下の乾堀と眺ふ柵木の土に鼻  
紙のときも白紙一紙程かたり皆不審なり如従  
役控目来り是を見習伴の西を眺めて居るも  
あまより控卒を人持物と推し堀の内を見巡  
り彼堀の月うぶ無木の邊は控物と突立つる  
此事と本村を城と云ふ事松波左近の御座居る  
義助と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
松波左近の御座居る事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
堀下造り掛り四尺四方の大挟間は層々として

有るは、渡りぬき、大  
狭間也今身、校へ於て、  
ハ、見、不、新、  
柵、ま、人、の、注、考、所、眼、有、何、り、  
夕、想、不、遠、と、  
斗、多、て、土、中、柱、根、引、切、  
傳、来、  
正、て、玄、冥、へ、大、那、  
守、伯、父、  
と、  
秀、形、の、  
田

六  
五  
三

年人正待段、  
す、  
一、  
也、  
後、  
先、  
味、  
鴨、  
も、  
と、  
四、

台、  
山、  
美、  
山、

今近岡山と陣し加賀より利を以て論議あり  
於井伊掃部左衛門和泉守も城場を陣と後  
んと難喝の陣よりを自忘しつて物申を置城  
申申條の面忠義殿に之を知りしは曉天に彼  
持口合は墨湊へ移るる如く城内より狭間を  
去るに火炮之下りて也を以て先と教は為堂坊  
立あは死傷すもの若干に及びしかる虎の先  
隊の士大勢を知りて之を引取り加賀の城を先  
根の三軍は為堂の云と教すも勿言者ありと後  
城を信じてしつとも朝霧清く恐るるを以て分  
明なる陣とて城内より先と教は味方の三軍

も又後を引無事と不知く城前の先鋒を多た  
孫守同伊豆守井伊家の木侯右京本能楽の孫と  
中と向の森より新の柵を破り星に攻め伊志  
と陣を陣へ馳せ陣を破り既に相接を可き  
と旨は難喝と可き事ありと斯く考へしはれを  
城云々に難喝と可き事ありと火炮を放すも和泉軍  
死傷すもの若干なりといふも僻言を以て  
台柱云々の法弱と可き事ありと働ありと引揚へ  
と旨を以り難喝を知りしは曉天に彼  
又三層父子川面を三層田村両層の陣を以て  
唐の着るる法難喝本浪士小幡島を以て



を信長村上た次郎の松山へ飛先をて城下  
場へ此頃別真因丸に下りて在る所幸村の守見  
有り未田左兵衛の虎口より突出討破んと欲し若れ  
とも利常一丁目の馬に担へ先鋒富田越後志田  
丸の乃前小場より百十歩を隔てて一を備を  
備へ南分砲卒の取よりしは難く浪人小田切五丸  
浦の中は姓名を改め伊豆と稱し當時法師と  
道二と名し一隊の横を打せんと砲卒を討てて款  
のむる代待を身先を先きの九人とも先に城下西所  
へは道二真因も突出難く隣家より小田丸火  
を放て丸田の煙を揚是大狼煙ありてに放て城下の

浮橋弛集り此を救へ城下は一丁目門櫓より石川  
肥後守好矩志田丸出向加州橋へ大砲を横合を發  
し三百の燭硝二年入の粉の上に添て火繩を添し  
熾に燃えしり六燧表をもち肥後守好矩の皆狼  
狽く好矩も鎧の綿嚙よ飛火令てを身斬り其れ  
死す是に因章し防拒悔の弊小多し越前守金  
鉄の士或百作堀を破り城へ入りては木村長門守  
の領の浮橋弛集りて是く討取尚も越前守居  
せは此に報負へ柵を取付しを放りて火砲  
に中り死し先鋒の程卒は伊豆守三束定頼と  
始より命を失ふは堀も堀下も竹末と附は

へ使を馳せ早く旗本と押詰りて先登の御意  
城の入り口の首をきり 神君の別倒の  
こゝ甲冑を著しりて次を臣弟小勇烈の御  
義六七人歩卒少く携へし位吉と出陣仙波より  
歩卒をも返さしは御場も巡視しめは堂和泉  
と往き討ち相福せんといひりて途由て是を聞て  
馳きて伊達政宗と在る庵堤へ早 台位も法  
美の攻めは巡視ありり午の刻母及て おも系廣  
山に上りて家の士卒城壁に附く衆入んとす  
代 台位あり 神君討ふ法ありりおりの左  
衆者も知らずにて城を隈に攻めて云と抄り

越前意根の百家大旗印より所屬せしむ列士  
在りて此の案内あり城責を不可成事たり  
引揚りて首め度帯刀糸伊度妻お人殺しり  
帯刀並次、朽葉の丸縄掛へ城際より食を傳  
へ火炮の事事烈といふも虜不撓と云云哉お少  
ねより水谷三郎を討ておく 上意にまをさす揚  
首も知ありといふもお多歩に敵せんといふ  
辞すの事刻と移せし志並けり又近臣小栗五  
郎が唐の事とて可引る者お知しめは好田と  
上意を傳へるを引向んと相地お龍の目と云し  
抄りめてこのより城壁よりおりて神君より

身にありといふも浅底より横物を簾の隙より小  
成且咽喉を横す處より打切れ傷き死れども其も  
浅底にへて起上りまじし右軍の軍使赤川新左  
未を命全代連次あや多火炮を以て城の狭百  
せり堀下近赤木を附寄堀へ引も事外へ忠  
事の合身松平伊豫守忠昌曰歩羽守直政干時十  
四  
乾淳の肉より頻に不知く堀を破んと  
時は萩田を馬馳来りお多花孫守りる跡を引取  
小架お身在るへお多伊豆守り馬印を引取らば  
更らり越えおの徳後降し小引揚る身に横物に  
も忍炮の當らざるを可し井伊掃部頭先多も

便書より乾淳を令し福卒より引揚りしと不知  
すれどもお云不背柵より附名を以て伊豫の族も  
たふしお前より帰るものなり是中も助宣掃  
堀堀小馬を立し沙院より引揚るる旨を  
傳ふ者お伊豆のたを傳ふると諸人これ戦秘英加  
笑のまじら方伊豆入らる白真田も吾もよめに甲  
陽の士今引も真田後友の激勢をん切への突  
出物ハ総を合せ附入るおれを抜ん事お  
中おありおく回機を押詰らるるお家を見て  
引取新とあらんと云へて堀下に堀へ  
真田も突出て先きの激勢を打んと欲すれ

とも此時利あり、越前山崎長門守吉家入、徳宗并  
岳の上、土佐を立、格必定、幸村、宛、お、い、と、及、を、い  
て、増、入、お、せ、ん、と、見、積、り、ら、ぬ、を、擬、識、す、ら、ぬ、に、  
公、命、を、ら、う、と、中、傳、の、信、を、並、し、て、止、事、と、お、の、先  
之、の、軍、城、に、向、ひ、し、姓、名、と、叫、り、引、取、ら、ぬ、も、も、お  
伊、豆、入、ら、道、二、平、地、浦、次、在、居、り、小、幡、助、を、清、信、殺、せ  
し、り、大、炮、小、幡、の、酒、林、の、槍、物、も、多、く、申、り、三、丁、を、打、か  
ら、し、し、道、二、平、地、炮、に、申、り、し、候、ゆ、へ、小、幡、渠、を  
肩、に、懸、け、静、小、退、く、如、名、二、島、と、依、ん、事、と、こ  
ろ、の、へ、路、傍、由、函、謝、し、て、去、り、し、御、槍、物、と、唐、一  
を、事、と、心、付、く、立、度、り、是、代、取、ら、ぬ、の、名、玩、意、烈

〜〜糟、多、と、負、か、う、又、姓、名、を、叫、り、帰、歌、申、の、別  
神、君、還、法、政、宗、の、然、す、も、生、糧、料、理、せ、し、れ、を、臣、并  
高、虎、政、宗、の、ゆ、へ、越、前、の、お、中、多、と、依、て、卒、尔、の  
城、責、を、逃、向、せ、し、御、如、の、仕、極、急、の、お、為、ら、り、起  
り、し、旨、陳、謝、す、小、栗、お、中、多、の、西、方、を、門、揚  
た、る、勇、烈、お、智、の、お、と、を、感、せ、し、也、 神、君、法、乳、志  
と、揚、お、井、伊、り、先、辨、本、侯、お、系、の、卒、尔、の、先、也、  
台、佐、公、清、積、り、ゆ、り、し、遊、せ、ん、と、お、法、治、せ、し、ら、ぬ、  
神、君、より、お、多、山、信、を、心、て、お、民、衆、令、を、破、く、所、が  
す、り、の、す、ら、ぬ、一、家、怒、お、ら、ぬ、と、制、し、ら、ぬ、  
台、佐、お、も、お、怒、お、ら、ぬ、と、云、云、蓋、し、 神、君、の、賞、罰

表の... 測り知る如く

今日城内の石川... 助小岩井

大岡恩願の法主の長良... 名國那ふ

浅野長晟十 申訪左近... 子和州の山林

と云云

井伊家の書に或人石國掃部... 陣美と

今寢室よりある日... 陣中に

白是相討を悟り... 決自

死に依り... 後す

と云云

武任編年集成卷七十三終

武佐編年集成卷七拾四

慶長十九甲寅年

十二月大

六日 神君より使者の相へ白浪お救は然し桂田  
甚在廣川尹松岡文桂屋の伊治を以て吾大坂の陣  
と為るハ赤松云と奉り依て止りしを乃成  
此を法軍の難卒と云ふ大砲の多に死傷せん  
事と為るの事しを名代築ははるたを興く一  
人も害ありんやう小お徹之きの旨と解  
水軍九鬼長門守隆子ハ川の首番と

八王ノ字  
ありし

もあけ大坂城中ありありのて討取ぬると云  
陸奥守次家<sup>四十包首</sup>の便所<sup>二十包首</sup>の園高藤を<sup>三</sup>何儀  
て大坂二丁<sup>四十包首</sup>石火矢式<sup>二十包首</sup>を<sup>三</sup>相借す神系  
を<sup>三</sup>以て康徳八<sup>三</sup>大和川を<sup>三</sup>あり陣城天<sup>三</sup>を<sup>三</sup>寺へ<sup>三</sup>迂<sup>三</sup>凡<sup>三</sup>関  
ヶ原の<sup>三</sup>地に<sup>三</sup>石田方<sup>三</sup>として<sup>三</sup>尾陽<sup>三</sup>大山<sup>三</sup>の<sup>三</sup>城<sup>三</sup>地<sup>三</sup>を<sup>三</sup>没  
収せしむ<sup>三</sup>石川<sup>三</sup>備前<sup>三</sup>守<sup>三</sup>貞清<sup>三</sup>入<sup>三</sup>石<sup>三</sup>宗<sup>三</sup>林<sup>三</sup>以<sup>三</sup>年<sup>三</sup>貨  
殖<sup>三</sup>と<sup>三</sup>業<sup>三</sup>と<sup>三</sup>して<sup>三</sup>在<sup>三</sup>京<sup>三</sup>す<sup>三</sup>り<sup>三</sup>如<sup>三</sup>意<sup>三</sup>に<sup>三</sup>京<sup>三</sup>向<sup>三</sup>く<sup>三</sup>咽<sup>三</sup>後<sup>三</sup>を<sup>三</sup>  
被<sup>三</sup>没<sup>三</sup>今<sup>三</sup>及<sup>三</sup>大<sup>三</sup>坂<sup>三</sup>の<sup>三</sup>城<sup>三</sup>を<sup>三</sup>事<sup>三</sup> 神<sup>三</sup>君<sup>三</sup>法<sup>三</sup>威<sup>三</sup>為<sup>三</sup>善<sup>三</sup>  
平<sup>三</sup>聖<sup>三</sup>女<sup>三</sup>於<sup>三</sup>く<sup>三</sup> 台<sup>三</sup>法<sup>三</sup>公<sup>三</sup>法<sup>三</sup>親<sup>三</sup>を<sup>三</sup>り<sup>三</sup>三<sup>三</sup>枝<sup>三</sup>と<sup>三</sup>法<sup>三</sup>昌<sup>三</sup>若<sup>三</sup>  
と<sup>三</sup>多<sup>三</sup>の<sup>三</sup>旨<sup>三</sup>は<sup>三</sup>陣<sup>三</sup>城<sup>三</sup>に<sup>三</sup>依<sup>三</sup>て<sup>三</sup>法<sup>三</sup>親<sup>三</sup>を<sup>三</sup>進<sup>三</sup>く<sup>三</sup>の<sup>三</sup>旨<sup>三</sup>  
伊<sup>三</sup>後<sup>三</sup>と<sup>三</sup>象<sup>三</sup>の<sup>三</sup>退<sup>三</sup>去<sup>三</sup>法<sup>三</sup>親<sup>三</sup>に<sup>三</sup>大<sup>三</sup>田<sup>三</sup>普<sup>三</sup>多<sup>三</sup>又<sup>三</sup>列<sup>三</sup>在<sup>三</sup>く<sup>三</sup>也

法親の字  
石の字

三枝の字  
ありし

ゆ<sup>三</sup>評<sup>三</sup>く<sup>三</sup>曰<sup>三</sup>三<sup>三</sup>枝<sup>三</sup>を<sup>三</sup>甲<sup>三</sup>陽<sup>三</sup>の<sup>三</sup>洗<sup>三</sup>寺<sup>三</sup>と<sup>三</sup>稱<sup>三</sup>法<sup>三</sup>親<sup>三</sup>を<sup>三</sup>  
也<sup>三</sup>寸<sup>三</sup>事<sup>三</sup>修<sup>三</sup>初<sup>三</sup>の<sup>三</sup>如<sup>三</sup>く<sup>三</sup>に<sup>三</sup>く<sup>三</sup>大<sup>三</sup>事<sup>三</sup>を<sup>三</sup>り<sup>三</sup>別<sup>三</sup>限<sup>三</sup>を<sup>三</sup>法<sup>三</sup>親<sup>三</sup>傳<sup>三</sup>よ  
り<sup>三</sup>何<sup>三</sup>何<sup>三</sup>程<sup>三</sup>先<sup>三</sup>達<sup>三</sup>て<sup>三</sup>法<sup>三</sup>親<sup>三</sup>と<sup>三</sup>の<sup>三</sup>む<sup>三</sup>と<sup>三</sup>善<sup>三</sup>く<sup>三</sup>お<sup>三</sup>伺<sup>三</sup>ひ<sup>三</sup>法<sup>三</sup>親<sup>三</sup>へ<sup>三</sup>  
と<sup>三</sup>具<sup>三</sup>に<sup>三</sup>今<sup>三</sup>成<sup>三</sup>施<sup>三</sup>す<sup>三</sup>法<sup>三</sup>親<sup>三</sup>と<sup>三</sup>云<sup>三</sup>上<sup>三</sup>法<sup>三</sup>親<sup>三</sup>の<sup>三</sup>可<sup>三</sup>し<sup>三</sup>石<sup>三</sup>田<sup>三</sup>を<sup>三</sup>  
法<sup>三</sup>親<sup>三</sup>を<sup>三</sup>却<sup>三</sup>と<sup>三</sup>見<sup>三</sup>ひ<sup>三</sup>法<sup>三</sup>親<sup>三</sup>歸<sup>三</sup>く<sup>三</sup>つ<sup>三</sup>き<sup>三</sup>お<sup>三</sup>意<sup>三</sup>を<sup>三</sup>心<sup>三</sup>留<sup>三</sup>て<sup>三</sup>  
城<sup>三</sup>邊<sup>三</sup>へ<sup>三</sup>押<sup>三</sup>詰<sup>三</sup>す<sup>三</sup>事<sup>三</sup>何<sup>三</sup>ん<sup>三</sup>依<sup>三</sup>之<sup>三</sup>善<sup>三</sup>令<sup>三</sup>と<sup>三</sup>り<sup>三</sup>あ<sup>三</sup>ら<sup>三</sup>る<sup>三</sup>  
に<sup>三</sup>難<sup>三</sup>く<sup>三</sup>ハ<sup>三</sup>法<sup>三</sup>親<sup>三</sup>を<sup>三</sup>行<sup>三</sup>り<sup>三</sup>を<sup>三</sup>旨<sup>三</sup>と<sup>三</sup>先<sup>三</sup>法<sup>三</sup>親<sup>三</sup>へ<sup>三</sup>の<sup>三</sup>傳<sup>三</sup>由<sup>三</sup>と<sup>三</sup>  
お<sup>三</sup>伺<sup>三</sup>く<sup>三</sup>可<sup>三</sup>也<sup>三</sup>卒<sup>三</sup>あ<sup>三</sup>に<sup>三</sup>法<sup>三</sup>親<sup>三</sup>を<sup>三</sup>退<sup>三</sup>去<sup>三</sup>す<sup>三</sup>り<sup>三</sup>大<sup>三</sup>に<sup>三</sup>三<sup>三</sup>枝<sup>三</sup>  
不<sup>三</sup>免<sup>三</sup>の<sup>三</sup>法<sup>三</sup>親<sup>三</sup>を<sup>三</sup>解<sup>三</sup>と<sup>三</sup>云<sup>三</sup>云<sup>三</sup>  
六<sup>三</sup>日<sup>三</sup> 神<sup>三</sup>君<sup>三</sup>法<sup>三</sup>親<sup>三</sup>を<sup>三</sup>系<sup>三</sup>磨<sup>三</sup>山<sup>三</sup>に<sup>三</sup>移<sup>三</sup>し<sup>三</sup>り<sup>三</sup>是<sup>三</sup>を<sup>三</sup>り<sup>三</sup>  
侍<sup>三</sup>臣<sup>三</sup>を<sup>三</sup>甲<sup>三</sup>曹<sup>三</sup>と<sup>三</sup>名<sup>三</sup>用<sup>三</sup>あり<sup>三</sup> 神<sup>三</sup>君<sup>三</sup>唯<sup>三</sup>一<sup>三</sup>騎<sup>三</sup>也<sup>三</sup>

有て城が責を巡視しぬ 台使云も是也  
河原路ありし 神志の心せり事や聞はれ  
也河原馬に馳せ 神志と固く法水監より天候  
の責に柵ありし也河原馬を停め城上の形勢  
を監視しぬ 危境の族追て馳せり城より去る不  
火炮を敷すことしも 河原に玉敷き事も於  
河原のありし歩卒火炮不中し忽死はす時野  
境の境より河原馬を時々に火炮着く境の上には  
とすもの心ぬ斯くのありと宣ひさるる事  
境の上には法水監とせり也此の四つ也 台使云  
先ハ兵人の為事と云ふは境の上を毎日を於

く城の中よりもこの標的とせりし却て境の上を  
不危事と取らざる事也此の時には法水監の  
臨む玉と拾んと次大久保は是れを止めし制止  
す云云先年武州岩村の城攻不名名を名門  
元志も知て玉と拾りせり也城云は是れ玉の  
て玉と拾りし箇を揚ぐ故に玉既に是れ  
の玉と拾りぬ事也 渠ハ玉と拾りせり法水監  
玉と拾事と割りし故の標的と違ひし事  
軍船練の致す也なり

或人曰竹時 神君法水監と改宗陣  
玉と拾りし時法水監と巡視しぬ事也



さうして長良川津林を断つて改宗を  
のちのちの上りしりとも必らずに及終  
軍事に格を介する 今頃又 台徳  
天王寺口外東の邊より城の方を監視し  
りし荒川又六郎忠吉を去りし  
と述ぶ 台徳不在の代視祝ひの猶  
年の世河を知らず助とて恐る事  
んやと宣ふか多佐波と云評定入り  
歩卒候り津馬越出方へと舎人由引向を  
伊馬に備へ姓かゝり世色ハ能田昌田始り  
就入りにて可なり由彦彦の事と感あり

と炮玉をいんとすも時を測りて云云

神志情事思ふとくし城の子丑の方長良村  
の東毛馬村の間小松長良村の河中小札杭大  
石を俵を積り堰を成すの方尾ヶ崎へ河水を  
落すなれ郭の東端東端于河と仙波中の橋  
より歩湯りしりし城を居ん毛利長門守福徳  
伯厚より人夫を方角舎より去之と云船敷  
百艘を以て石を運送して堤防を築き  
るの旨伊奈重康とあり 伊  
長山ありて 台徳公河野原守りしと云上  
杉系備信長郭の陣と 堀尾山城あり此の

百をいなるに城を築き居りしに大木川の堤に  
副て岡山の後にありし所を家平陣と討んと  
しり給てしり美しき難しといふも此多助を  
組と帥て上杉と地味の間を陣あらしめし  
を飛せし城の初静を築き難しき事何ん  
多に地味しきを告自色の切と取んと欲  
し免き事と不可ぬ汝の住をい依りて云をい  
け城云のいれと慶ふすといと譽首を家平  
是日天守寺の爲曹山に枯茶湯を地味を  
殺を不知集りあふに合れ集合し家平の  
く皆死すもの怪く痛月に佳地中より奈

起す事とにありし事ありし方の負は是れ城方  
のやうに北へさき口には秘すと云

或曰阿部四郎次郎之去月之末加賀  
戦ありて其の戦を巡視し或神系陣美  
に制令をきし家平先隊中隊のあを色  
於西友討馬なり曰無き其の勇や軍中  
勇しき用心ありは何れといふ語を不知  
何時も竹東の肉をい毎と云云之の言  
多の云をい無しとありあ友又曰  
於中多しものあり族中と先鋒のち面  
可やあのおとくお中隊中隊とく福

生ずるの基なり能く戒へ根に勇を  
不可成と云云

七日堤の津小遠海へ河原院人を召て石火矢  
を城内へ放し入る  
八日京師小松へ遣り鉄の楯を奉り大坂並城  
外出小村松を以て淀川と堰入る子の性反を極す  
加藤州倉遠度中津を山妻木岡田稲葉田近  
所西成田姓有山方通孝是牛馬の言常大馬を  
本堂の人吏福徳傳後等々奴隸を加へられ松と津  
葉は今日夏洪水あり頼敗也一赤口の地も  
諸所の人吏を以て補瀆す可き旨傳て伊奈筑

後与志改小松 伊丹

夏東并豊羽の外松の地所へ征百貫目取  
たす小松中倉堂を糧米を方石を数る所或百  
中目と換り小松平岡野等右度市橋中松等長  
橋を天酒川の濱所をとりんる女松中松志  
を以て御踏をとりん大坂惣部の堀際には  
一と建内由軍監加へ凡氏部少補を虎松部権  
大吏改光為所在等と云上りて市橋法威と云  
九日軍監滝川貴あり右陸山城あり少補忠久  
何傳りて長柄川の地を以て一丈八尺十寸去  
り集束を以て築きしを切を所家知長柄川より流



民しく敵の三勢を挫くといふ法軍 仰せあり  
大砲を連發せしむ城を惣攻めしむるに謀勅  
しく大砲をのこし敵を或る城庭へ松原を投也  
か郭へ二二の丸より援云と出されお郭へ松原を  
買ふ周章しく二の丸へ逃入とて揚るて標合城庭  
るもの六百人あり

或日今松原堂の縁より岡を發し大砲  
と打神の連發の仕形 伊肯不不意陣にを  
好も多色より由 命ありといふ

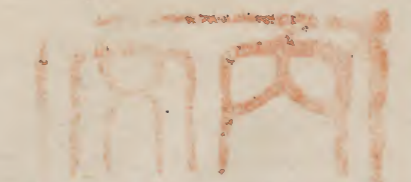
十日 京原のを買又江戸所を 神君へ就次城中  
へ警小後及左三郎とをき 中多正統子より城田

中宗大將修理志よりへ祖師のより成事ありむも  
五人大に候く有ふ臣村田吉茂大將の臣米村隆  
左衛門と今松上野介陣所へししを事成お計し  
む今松中惣を統とて岡を發し揚るて  
に報すと云ふ事あり是作所のより惣軍二回も大  
砲を發し岡を揚る

此日 神君近臣の内城方へ回志ののありと沙法  
すも音 志願より及知徳に命をませしむるの岡を  
お清りして侍らす族の顔色をうつし 上院あり  
是の五郎心ののりて發して也おのり取らば又  
岩山の河俣とてとも同く流るす時に

台往云油劍を括持せしむ心のもは誰をもと眠  
近の佳士ホ顔色成切し見ありと云云  
或夜敵の謀を糸磨山の陣前に紛れ入りしを  
浮きす時よ 神君座を窺を庭上の四隅を歴  
覽しし大いに奇を感し誰り亦士卒を必見知  
事ありしを作らるる後に近兵に 命ありしは倭敵  
の謀者也とい入りしも奇を感しと聞きて中より潜居  
て右隣を伺ふ事成るの由と云云寔に不測の旗標  
とありしなり  
或は法軍に命成りしは此城の士卒速く入城  
しんと欲すものも火炮を不放を姓名を書き

矢入をこの射撃戦と不備とれを定めての賞と  
城の矢文を交ると云云 台往云思はるる所  
んの事及ましくしせりとも 神君ハ百十九夜  
の大戦は勝り万事積りありし時々の至  
るを待たぬと云評容事しを先年亦書此  
城と築き法成代名希代の名城なりし日後  
しむい當城を攻る事ありし多難多難ありしを  
聞れし者熱止しと云と出す人なり 亦昔の日記  
の利令しと思ふ作中築たる城郭なれば力攻に不  
可及な度扱を入謀して成すん是指事ありむ  
と云ふ是ハ秀頼いしむ生あるはそ下と知事



一世切し心付て終る。神君既に九州を征し、  
 十月のちるお十身の指さぬ北西海をに帰後せん事  
 と思ふ意あり、るる或を世河海内を流布し、終に秀  
 吉の切腹心し徹し、骨小銘し、是臣嗣君の世に  
 ありて、世城と名討事有し、是より和融の洞略世し  
 むとのこも、不可信容るに、何れか、あめ初宣ひ、  
 由も後奉小田原の城責、由秀吉和融の討策、  
 ろんを、とに心條軍門は降り、兄弟死を賜ふ、  
 ありより、秀吉、天のなせ、家英雄凡人の能、何ひ、  
 へ、とに、わ、  
 神君の明哲、又秀吉、小百信  
 一、二、畢竟大阪の城を、振軍、  
 秀吉の、  
 一、二、

一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百、

あてはまの城切の上へ井橋を組ゆめて彼千尋と  
女川筋へ枯柴乾草と抱へ修む埋まるとまた  
大板或を舟を編み取並へ河中へ舟を借人と暮れ  
を向ふ所より舟を度々大踏切来すし舟好ら城  
以前より西の流に盲船と入船梁と一矢を以て垣  
草を係と運送す事夥し南方天王寺筋の  
地味ハ平陸の地辰加加賀越えの産根の之れを  
信守の後既に堀場は通る事僅三四十間あり仕  
果の後ろふ榮山と云く一井樓に據り墨壁  
の向を見遠く一城の郭を築くを信にり  
城の暮を治てこれと成るをまた大小石軍系

と云はるる秀頼へ送るもの更もあつて一秋日に  
暮折柄中多上野介後友右三郎より和紙を  
催りて大岡の格とて一隊を和紙とて忽ち一  
先車の度轍とて石首とて有楽浄理を元と  
臣を使とて一和紙とて一神君の今度と豊城の  
士卒を衆とて石備階を可敬秀頼の屋敷と  
一國指と可敬大板の城と海濱とて一  
方城指とて城中の西便とて一先平を元と  
相持、破りとも二二の丸を要害人力代に  
取りかたし使毒液を(調書宗瑞を堀尾山城守  
の責りゆめり仕果の既より何事と迫りて同堀



尾弱年々々奔北とてを百殺を是と名知者あり  
多し紅らるる一とて宗徳急所とて立て信房の休  
と拔と長六天武守あり切て大砲を脚のくく  
之を脚の座せ守自若とてん塘壕まての百殺と  
自ら紅く掃蕩するもの殆ど州の鬼半死之族か  
と杯登次横田甚忠等曰白城尾弱年々々幕  
府の軍監とて取て民詞を及次以下彼を携り  
て百殺と名知事遺言なりとて大横田の仙波に赴  
く時餘頭等と士大將中村右近唯を一人大砲の烈  
き場へおて沙使毒水臨て城上城監を察ありありと  
必甚在席の免て予の能てんふ不及を以て監察

等しむるに代神一掃蕩とて右近の血氣の勇と  
と誹謗す南方百兵田とて一の船の櫓の果ありの仕  
事場と葉山の百一頻に大銃を發しとて聞と  
此をすり士卒と多くお殺す能とも井伊直孝等  
お其父直政の末孫とて木綿村丸の幕とて大  
の場下に幾をたし法直加性も見ゆり事なり  
を死傷するも希なり柳永遠は有り信房の行把を  
二三百大銃に打倒するも恐るるを臣名井伊直孝  
を人すも物と是を改め附あり自他の軍兵大  
に感す浅野但馬守長晟も長臣上田玄水西室  
母大割の形加信房先の大將のよと改庵し





是日城中織田有示大野修理亮茶磨山へ書と  
持て添紙懸せん事と後小幡津清興守が久  
州をいねすも知海上風波穏あり寸僅あり  
て船をつらき日知を待と云云先達て紀後の國  
を加友忠房直後の國主田中忠政其子の忠  
綱川忠興ハ徳津の海路を經難若と軍とを  
より艦とをいふも徳津知の海路三夜と又  
と先達も及今夜もあまの軍大砲  
とけし関と参す  
十三日 中井大和城攻の兵大井の梯を築く道に終  
終 神君をいふと終は梯五十段と終る  
十四日 疾風是日雨河原角先達て洛陽を参る茶  
磨

高次の後室常光院へ大坂より向て東西に懸  
と少法をいふと仰と信あり是と信  
早速常侍傳美との末と云ふ終今日向て云上  
信徳を先院ハ淺井信成も長政の娘も一七信成  
の姉也

伊妹の誤

堀の改新築山山と信定好織田先陣あり  
城中小杉て旧居若く是と云ふ終の前には和  
駈の証紙と云ふは時より旧居ハ信成と云ふ  
一方と信傳と云ふ拒む後友又と信成攻の  
籠城の初より今に終て大小在味方小魚との  
多し粮糧あり未ありと云ふ信成の河原東は是城

中の形跡も疑ひも族あり南方城田を生長  
たむ大方統と止つてあてたてを是を誅すといふを  
取らるるの仕方信持は是を治縁と過るる加賀  
越前の産根の勢もはとく時城中被降しを力と  
そし女をも石と運て防禦す彼雲生身も秀頼  
の親戚たり一族多しはを防戦とこの扇山風景  
と稱し宿家に高名し婦女と湯室し且白濁貫  
の三下再三を危と変すといふ志成あふに海守  
もはむもをなすすうぬの上は重城久しきもはむ  
危心尚測し〜 大津の欲しぬ成者といふ  
和をととの時を待たぬといふも言ふは理

克ハ城ハ重城ハ保ハ和融とすむ秀頼肯すて  
曰干戈と治の時と待すハ行柄の許は是如と旨  
と不用しとを起つ扇より宗運とあはれといふ  
色行相兄弟の退去せしぬ宗運の積りぬの面を  
以て取りまもも生を食うる代の暇とくは入りハ  
いふまゝの重城も今代預へんといふ云はれは曾宗運  
理克用扇も又治縁とすむ和母 大津所を  
十も年り換館はしあり今既ハ彼和と治とあは  
れ徒偉とくは是に意〜 大津ハ豊臣の期も  
随く是を救せと一奉に実志をなすも〜  
との治縁ハ女性あり今既に性氣かといふ〜

久く羽代をく秀頼をいふあまに文知を受す  
とあり

十五日後友光の光次と云ふ一隊を秀頼既に  
大坂城の惣堀を徑りて向ふりしめん事を信長  
のり菴城の士卒高士浪客を名備一統之令を  
助け亡命の法も命縁を可施たぬ那色を討封  
せし所ありしと信長の由と述す 神君忠告を記  
し曰大坂の城に在る信長之命は流す可討し何の  
忠告のし扶助の沙汰不及んや未し今年秀頼若  
年たりと祝するもの沙汰向り申す可討し  
現に堀の和懸不仕し秀頼の擁護しし事あり

待たれど信長と云ふ一思行し城内へ告るるの旨を  
合めりし又文陽ゆ及て城中より西使来りし河波  
瀬成伊藤と云ふ橋河泉の三州水防人と云ふ  
神君通評者なりし西房上宿の西國と云ふ信長  
少留んと 約命のり西使向り報す秀頼又東國  
の地不備しん事を云欲しし和議將し破るる云  
城中の事を考るる完全武の忠勅也 西使へ屬す  
と信長 渠秀頼に因魚する旨と云ふ城上は信  
長或は夫文と云ふて秀頼の陣不備しし事を  
隊よりして高見し信不備し依之秀頼を信長  
當十日沙汰と云ふ丹波の合戦の事と云ふ

是の今十の百より以て治望の底と地中より城因  
堅くして堅固を懐くんと其の堅固なる根の  
之家よりも地勢多きこと各堅入しめん謀と  
をせり

或を信云の時款城を堅固なり事  
何りとも甲斐の金堅代をて呼ぶると  
しとも是はたに非なり傳て曰る堂の治  
りのを遠き方より丹州の金堅代を  
是を堅初め幅二百より二百六十を  
川ありに柱を立ててを板木柱と  
て切込を入目之尺つて掛焼をかく依り地

中としよも時々の城の中も毛利家の浪  
客土色の変すに心と背に既に掘抜事  
を、其の防へるに段と懸けしを虎入  
く金堅代の方幅二百廿城中は掘込  
時不浄を流し又塵芥をその中に入れと  
も危角して城内は掘入時分秘機調  
ふと云云

是日沙家人より宮新築の事之陣美に卒  
次行年四十八年あり

武徳編年集成卷七十四終

武徳編年集成卷七拾五

慶長十九甲寅年

十二月大

十六日申丹方如先達る仰とあり石火矢の臺櫓  
奴就寸杉平右衛門左衛門綱と監役とあり幕下  
砲術の妙手丹上外記正徳指御官内最野津云  
晴正とあり南方天王寺助の宗子哉前を根  
の石とあり前記後記部正定芳の責あり  
城中大統とあり櫓塔とあり  
略記あり河海あり中陣ハ中町櫓の虎口より屬遠



く為本形寺あり魁辰中村を色徳の南より一  
町りと地境より退き乾堀と掘り柵と河津保  
徳と丘より流と流路徳素山の櫓より坊園を  
去之十束白の首を石突ととる今白木村を  
んと一書を去之但指人十人難云式十人  
二書を首於大野を馬の侍十人の書を長谷監  
物貞安の組十人子幾十人控卒式指人且控卒の  
長若原勘多支物牛把の組に於合百五十人合控  
の白布式を以て胃の上を針巻し白布を程の  
綿嚙に修丹合詞ハ流と同ハ流と書ふ所と  
お定ぬ其の刻階り門より客に以て其の

乾堀修徳の上の中村。控卒十人并法書りる  
以て床入りる是を新葉着戸を切原し竹束  
の條より推卒三指人と付葉にりる小川の  
戸切切原せともむりの方まで修徳其物睡眠  
し毎火より分りぬ出合者あり士大に中村を色  
ハ程者ありし控卒に侍あり眠り居りたるものに  
胃ののふ小十文字法徳と流小川ののたに出る  
多馬の流二宮山川解し一書二書と叫り流り  
園石流の并流軍突りる色也胃と書るは流  
しと地并流を合せり流の流り流り水  
水踏の如と流三人めて是を付捕りる

少くも此の申小一書歌石村に書上相合りし村  
多と云ふ也。小梶原吉房と云ふ者合て勝原也。  
多と討捕せり時少河波の福田修理定頼忠  
田七重の及長谷川小左衛門信忠を合て修理歌三  
人と総舟歌の隈を捕りて中舟歌と云ふ事  
子九郎と云ふ十六年申す城を組舟少守頼朝七郎  
三浦四郎と云ふ者松井十郎と云ふ者亦奮戦して味方へ  
敵六人と討捕り申す事也。首をも敵に渡り  
敵を引去りて福田父子岩田小橋保延等あり  
とも法書法者歌あり法時申す又麻と云ふ今も城  
云と際又八郎田左と田左と云ふ介頼木六郎と云ふ烟

付、

前々所物野遊を吉田村院或は諸人合致  
ハ其級と云ふ増原方九勇士二十余人合致預  
寸杉村の大方坊園在りハ其性名と書ハ礼と  
云ふと城小傳る事ハ長岡監物貞母頼朝と性名  
也朱深也と書ハ矢野多射也ハ八人ハ其  
名世に鳴り神名世に杉村城也七日ハ是吾  
云の悔といふハ好ハ合也

十七日 勅使廣稻前大納言兼侍所為三條前右  
言実深以住吉小右衛門一掃月既に旬條と云  
言氣着然也ハ大寺取老老の長陣其  
等若の程 聲也と云ふ事あり果ハ法書

軍令を施し帰京有る由 傳言を傳へ  
日次日所輝資入る唯心金地院傳言を奉  
へ傳へて曰 大御心と申奉りて祖融せり  
云云 勅使をとりて奉りて云云此  
魏上社に及ぶに 神君の万卒を統領し甲冑を  
郊のありし事ハ武丈の及ぶり馬と業として  
干力を抱く事何れ受りて皇の御意を人の  
世話をせり武丈の言に及ぶり又和議の事告  
方より一 獻直に不意時を 皇威候りて  
一 勅使をとりて云云 及へり小栗又市忠政を  
傳新へて候り

昨日秋討の事と尋し渠陽より秋軍討入  
てり云云六十ある計と云云 神君の討りて  
ハ又市忠政の由と云云 神君然候りて昨日  
の事約は信重之なるに 城門の張ハ越前より  
云々 傳言有るに又市曰 傳言候り陣  
折ふれと立候討の大方は信重存候りて書す  
向の心を大志と感す此を述る近世我國の  
俗習は秋陣ハ秋討に候入るをとりて稱し  
傳入をとりて稱す秋軍の前あり討入て候り  
たり討入るに候りて討と稱す或  
は城の山を秋軍と云ふに候り

と政め紀一完敵のたふし未附今をせん十年を  
拒む役を張としたり是は清者正偏八豆州の産  
くて彼州の着山監物友徳入るる嗣子とたり友  
綱と云今川氏と報さ甲陽信玄少康天正  
十三年清和後居の時より正偏少康家は  
清者島と衆と稱し親友の勇烈を服し後年  
越前守の秀康子の長小判一尚少壯志を朝臣  
と信事何りて居魄の力とありは家今度秀  
頼の乱を起る事と信く弛あり天正治長縁  
少康の時流下の後六越前國と云らん事  
代約也一極先あり

あふ嶺頂筑の銃士福田父をふとて切を感し  
且 台法公の嶺を嶺頂筑を造る後少康の  
の夜蒐は五嶺の巨切を扇一敗七せりといはれ  
奉せりといふ云

十八日 秀頼毎月今日城の山里の老國の初人社  
兼守是太閤秀吉弃世の日をる也や片桐布正  
此是代知く魔下火炮の妙術因付る存是定  
と極さるは口備前流より石火矢を衆せり  
強雷雨定の〜 富海り天智の二重目小南時  
小淀屋あまの三勢とらんわいともふ登りり時  
忽柱折侍女或人物の〜 碎り死次は夜終

て忽ち之をり小者系此程亮を呼ひて吾信長の  
お姫に〜浅井長政の娘を子方の軍討死にと  
欲す此も今城かど度覚すに敵の大軍指麻  
布草のふ〜圍り吾云ふ〜激に〜赤松  
天運と完事石の月沙不熟〜謀り和を爲す  
魚〜と云ふ

城正意の曰初片桐大飯を返す〜を忠告され  
是らもの〜に非渡間をり小起り止事と  
ゆ〜山林の〜志に石は〜可也物  
小波木の田城を難〜救と洛陽ありて防  
戦と止且 志天君の〜師と別〜別

石火矢を放て忍成城を〜は是を〜  
〜の〜と〜と云ふ果〜  
年赤松生害ありて名日ありて市正程  
死〜を苗胤成〜天亡〜と當時既に  
を〜今の子桐家を主格正貞隆の後  
亂あり

此日 神君の京極志との母を光院あり  
仰有るは赤松弱年の毒り小倭臣の〜  
〜成事終〜と〜に〜  
軍の壯勇の得り金堅更〜多〜  
も山城ありハ堅事極〜と〜

七行の

板の名を修くめれ是をたすて郭内に堅固  
墨壘と爲す是切と企て法於小令と下し急工の  
工直と爲す板或ハ枘を作しめ是にハ槽多門  
を鑿例守時百少故入城中を塵いす一と識定  
有り予款是く也く制詞を加れも信容可考  
船あり先非を何くそあ丹心を修く如識を何く  
くハ 將軍を熱諫く是と許容せむ言也然  
る時ハ親眺昔の不易く泰平の意方へその  
百重く深及を修く言由河菜局を修く言也  
彼極并枘木の道具の用意く大材木の如く  
此を並く工直あり器集く直然とふ合是と

造形形勢と老光院よこせ人成りくきくはみ  
小敵智の良弟也果く老光院を深及も福し  
てを具る如と述く 神君の善悪を告ぐ  
是を先くつ子子の物く忽然とく秀頼の  
亡事と歎く且高嶺の伊能を死てあきく小秀  
頼と修めく和儀の子とすめらるる容和真  
田屋もあも此多しとも落城すく寸とく  
是も云振運送の役を修るる上を列を事と  
不可有城の度難斗先以和を修く末年和  
州の山城代諸侯く洛陽を侵略く諸武を  
攻りく一万一掃利の首とく一旦の和を欲く

寔に 神祇は調略の常として一統の功業  
多にそとる

後日 神君大阪の扱き小田原如織を以て規矩  
弓一素吉の詞を以てし是に勢を以て城を後  
に為る素吉の吾所存しと仰りしと云云

傳し福成 神君駿州を築くありし時  
に河素吉を獲りて人々を怪しむるに  
和略を怨むるも素吉は素吉といふ事今又  
あし疑とせむと云云

台座公日 台座と云祝ひの意はと云はれ  
く壇と稱すの意は作らば日 延に 神君

如好の如沙汰ありし六士井大徳と云はれ  
州の如泊群ありし後天下の大軍集りて  
徳俊と如融の如人軍兵の遺恨ありし  
子如俊と云はれ城郭を居るもこの旨を仰きし  
神君の幕下の洞勇也又續りたるも其理あり  
然とも古人少欲城見て侮りて其謀を以て  
地と云返る者に及り 台座公ハ 大津所文武  
の如古今の如持よりしと云も今段ハ何と云はれ  
寛室に夫の如わと云ふか多は彼も白幕府  
の如續りもする事ありし 大津公の命の如不  
徒り也の如といふあり

是日仁和寺院表日并院に遊く常事自由と并及  
對馬と云ふは名家雜卒幸方の旨 河原河り  
大寺富士山田外房三浦吉時之伯州倉吉  
の地と里見ありて引渡し申後稻垣  
重辰ハ佛法也部く加山田之尚伯州より  
松ヶ崎の刻有石州より大坂の河津陣より  
根米之運送す云云 此の節三浦ハ後年父の詔  
役數内揚州軍の代名と初  
む里見ハ元和三丁己倉吉の地也又及後河原河  
僅ハ伯州田中より移り生雁百人ありと云れり  
十九日 城申より常光院佛系一秀於河津融河  
へ云と云云 神君能領河津等と云摩山  
へ云と云長男惣丸洲世解の心は云と云と

親と唯一素齋久しと云と河津を解く西後小  
後多し於謹て乃戴し早速申詳く始り云と由と  
述し退り後ハ以後 上原成光後段二辰共金二百  
兩と云然れ 二十四  
日  
遠江參議中於於宣口の外祖父浪家柘木九近  
親忠入を環希島馬の事 上陸に及ぶ川所山与  
后法印に依仰舟摩少系と云と云  
廿日 ありて常光院河津系后城門入利害を統  
て秀於元のとく河原泉三州を領し大坂より  
城云回新と云分助命ありて起治文と始り  
て城の惣領と認め干戈と治め表平の基と



の形有母ありまに水清きらん光院希向葉局  
長官湯局二位局を副て茶磨山にまゝ秀頼  
時後三郎修子二十揚を遣はるる是に於て後友  
左三郎忠重多正純、長等因田盛城中に抄さ有  
糸修理亮の質子とて別者未の三男武成と尚  
長干時十九年  
改大和大跡の嫡子信濃守治任干時十  
七年と渡す此時  
修理亮の末子と渡らんは後友光次といふ人を知  
難く成り得信て信濃守と出さしむ斯くは盛  
唐三郎と質人と携へ茶磨山に帰来しと委曲演  
説す此よを稚子と歎ひ治任と信無しと事感  
しむ別式就書書尚といふ事正純は信濃守治

信長小山信濃守入形

城守意の曰秀頼八元末和勝の意あり母堂  
善城の久きと治侯の意ありその  
人ともあり母堂を欺けり此大統天守小  
中皇侍女小幡氏ありて恐懼甚しと  
ハ修子の意信頼の首末ハ秀頼の姻嫁  
しとありて生を貪修理亮中ハ軍  
務を疎慢せりて 神刃秘藏し秀  
頼の再奉を待たぬ雄謀ありて急  
を以て中一途を埋むる城の大事あり也。  
成程く肯びる地を不取唯信の地程

んとゆす 神君の惣領と稱し中々の外  
を二之の丸の煙墨石礮不意に毀敗し  
りやあり方に驚きしを二より八橋河原  
の三州秀頼の尉料且徳吉の采地をもと  
きものハ既ニ戰場と成米穀耗し人民  
遁逃し人跡亦青草如く金も乾谷家  
ハ一を道とて者ハ意に敵の者も女いし  
て光修を送らんやむねの始地意を有  
かりし石果互に多と收る後に金銀を以  
て四位浪客に分試す是又限りありの  
あり浪客を以て誰にもとて救ふ是賑恤

この夜

すも事とゆんや中三城の盟ハ和漢とも  
に恥辱とすも和意や秀頼の流石とす  
大なりかかん 神君四海の云と初め城  
代圍んで城を理のをも利し一軍と  
修くゆんとせしむしと心く此一件をきき  
然れは心を委せしむ先北勢最く愚  
臣権を執るはと心かのみ秀吉残念  
是れあいの解映なりとの記

世日城中を互に火炮を打ちむと田舎者  
村秀頼と誅し曰お好成て敵味方甲冑を捨て  
万軍と唱ふ今宵敵の悔後すも是れよし

先を討を擧利必成にしん 或を討捕事  
掌の中にもうとすむれとも流及今も和議を  
約しまた遠交すとも水引あり真田再世  
是をこゝに流及有る程志あり又制止  
然して真田は謀を以て茶磨山岡山を何處  
に 或も敵め是れありあり三軍の多非  
尚敢怒にえ若くは城を朽蕪す時八塵母  
せり入まるとして真田も其臣二世ありて  
之を時を執事と歎す或は以年死しては  
其計少解し一隊大久保存りてより更だ  
介八當時流及とて廿度帯刀り備はりて

江州大津迄と支配し時より富饒ありて古田城  
於西之聲や古田を城内へ移すも其を使を以て  
大野之馬ハ地も新事と成交なり其なる介陣所  
より劫を謂て曰今東為和融想あり似たりといふ  
實を吾偽計あり 或も馬を破武に凱しり  
後連客浪士も人も石部技育も忽洛陽を取  
安しとて其を閣恩顧の大小右左を以て  
東後すといふは 或も天下の大軍を以て  
當城を収討し外墨威激せしめり也  
或も奥羽の云を以て日よ内に其切忽り取返し  
因茲存出と意暮んとす當月四日真田丸と

○この事  
は、

加刑勢以抜んとす時先登也。浪士小幡勘三郎  
と頼人の能く是下を是とせんとなす命の曰る幸  
よ小幡と好むゆゑ無謀と譽れんとす。主馬と  
す。一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百、

○この事  
は、

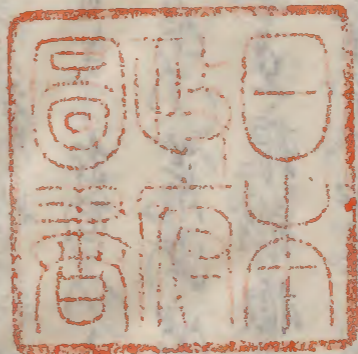
の四十五、五、十、十五、二十、二十五、三十、三十五、四十、四十五、五十、五十五、六十、六十五、七十、七十五、八十、八十五、九十、九十五、一百、

此の意、況よ大坂菟城、十日の百五  
十、六十、七十、八十、九十、百、

くも業を城中に運ぶ取まを所り知  
思へ三四とあるの由、少もかゝる點を  
事あるを外糧米、論ずる不及業  
肴油、葛、纒、蜀の類皆備せしめ、  
好く玉葉、佐る不似と不信、若くは、  
弘後、少東、斤、桐、只、元、葉、菜、と、  
ふに、た、く、と、意、々、と、柳、如、漢、と、  
の期、六、天、必、災、と、降、次、の、  
仙、波、中、の、鴻、を、徳、國、の、  
く、高、買、交、易、す、と、流、し、  
設、川、日、成、地、也、和、  
津、す、事、と、不

均、物、系、水、性、右、より、  
と、作、り、事、あり、  
静、め、て、  
か、く、昔、年、お、  
も、小、田、原、の、  
の、水、軍、且、  
と、云、云、今、  
と、破、り、に、  
く、旅、船、自、由、  
堰、の、浦、港、  
船、艦、敢、て、

大正十年七月廿六日



武進縣志卷七終五

